

株式会社ビートップスタッフ 一般事業主行動計画

人材ビジネスの当社は、すべての社員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備をおこなうとともに、次世代育成支援について社会貢献する企業となるため、次のように行動計画を策定します。

なお、クライアント企業様には次世代育成支援の目的・趣旨の理解を得られる様、以下の行動計画についての施策・提言を積極的に行って参ります。

1. 計画期間 平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1. 所定外労働を削減する

(内勤社員)「ノー残業デー」厳守するよう周知し、フレックス制度対象者は更なる活用を促す。

(派遣社員)派遣先に対して、36協定遵守の要請及び「ノー残業デー」設定などの働きかけを行なう。

<対 策>

- ・ 実施状況の確認を行ない、年1回は管理職、社員に対する周知・啓蒙活動を行なう。
- ・ 派遣社員の所定外労働時間を毎月把握し、必要があれば派遣先に要請を行なう。

目標2. 年次有給休暇の取得を促進する。

(全社員)計画期間内に年次有給休暇の取得率を80%以上となるよう働きかける。

<対 策>

- ・ 年1回は広報活動を行ない管理職、社員に対する周知・啓蒙を促す。

目標3. 育児休職の取得を促進する。

(全社員)計画期間内に育児休職制度の利用促進を図る。

<対 策>

- ・ (内勤社員)年1回は広報活動を行ない管理職、社員に対する周知・啓蒙を促す。
- ・ (派遣社員)派遣先に対し、育児休職制度の目的・趣旨を理解していただけるよう働きかける。